

事業名	提供区域	区分		現行計画期間の実績値（下段カッコ内は計画値）					次期計画の計画値					量の見込みの算出方法 <small>（カッコ内の割合(%)は小数点以下第2位を四捨五入して表示）</small>	確保の考え方
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
① 利用者支援に関する事業 〔 ・【新規】地域子育て相談機関 ・保育サービス相談事業 ・こども家庭センター 〕	行政区	量の見込み	か所	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	24	24	24	39	54	【地域子育て相談機関】 中学校区単位での設置を基本としつつも、主な利用が想定される未就学児の1中学校区当たりの平均的人数である、おおむね1,100人ごとに1か所設置する。未就学児の人数が1,100人に満たない中学校区は、地理的条件や日常的な生活圏などを考慮し、近隣の中学校区と統合して1つの区域として設置する。 【保育サービス相談事業・こども家庭センター】 各区役所で実施していることから、区役所の箇所数を計画値とする。	【地域子育て相談機関】 既存の公募型常設オープンスペースなどで実施する。 【保育サービス相談事業・こども家庭センター】 各区役所で実施しており、今後も継続して実施する。
				確保方策	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	24	24	24	39		
		基本型							16	16	16	31	46		
		地域子育て相談機関													
特定型						8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)			
保育サービス相談事業						こども家庭センター型	こども家庭センター								
利用者支援に関する事業 【新規】妊婦等包括相談支援事業	行政区	量の見込み	人						21,738	20,718	19,749	18,825	17,943	令和5年度の妊娠届出数に過去5年間（令和元年度～令和5年度）の平均減少率（△4.7%）を乗じて算定した「妊娠届出の見込者数」に、1組当たりの面談等での「相談回数」（3回）を乗じて算出した。 各区地域支えあい課の保健師及び助産師に加え、民生委員・児童委員で対応する。	
		確保方策							保健師102人及び助産師40人に加え、民生委員・児童委員1,996人で対応する。						
② 放課後児童健全育成事業 〔放課後児童クラブ事業〕	小学校区	量の見込み	人	11,662 (12,321)	12,178 (13,138)	12,903 (13,814)	12,200 (14,308)	13,007 (14,717)	13,238	13,202	13,042	12,936	12,889	学校ごとの「学年別推計児童数」に、過去5年間（令和2年度～令和6年度）の利用実績の伸び率等を基に算定した計画期間中の「利用率」を乗じて算出した。 小学校の余裕教室の活用やグラウンド内へのプレハブ整備による公設の放課後児童クラブのクラス増設、民間事業者が運営する放課後児童クラブに対する補助により、提供体制を確保する。（放課後子供教室による一体的な実施を含む。）	
		確保方策		11,555 (12,321)	11,932 (13,138)	12,512 (13,814)	12,046 (14,308)	12,739 (14,717)	13,238	13,202	13,042	12,936	12,889		
③ 子育て短期支援事業 〔子育て短期支援事業（ショートステイ）〕	全市	量の見込み	人日	218 (545)	413 (568)	701 (593)	1,184 (619)	— (646)	1,353	1,484	1,628	1,784	1,953	令和5年度の「利用実績」（1,184人）に、過去5年間（令和元年度～令和5年度）の各区こども家庭センター等における虐待対応件数の「平均増加率」（12.4%）を乗じ、利用勧奨・措置の「見込数」（22人）を加えた数値に、計画期間中の年齢別推計児童数の「年度別減少率」（△2.4%～△2.6%）を乗じて算出した。 事業を実施する受入施設等の増加を図り、提供体制を確保する。	
		確保方策		218 (545)	413 (568)	701 (593)	1,184 (619)	— (646)	1,353	1,484	1,628	1,784	1,953		
④ 乳児家庭全戸訪問事業 〔こんにちは赤ちゃん事業〕	行政区	量の見込み	人日	5,467 (7,687)	6,585 (8,076)	6,644 (8,444)	7,416 (8,809)	— (9,175)	7,029	6,940	6,968	6,997	7,027	計画最終年度の令和11年度に、入院や施設入所、里帰り中などの理由により家庭訪問が困難な家庭（2%程度）を除き、乳児がいる全ての家庭を訪問するよう、令和5年度の訪問実績率（93.3%）から段階的に高めた「訪問率」に、「0歳児推計児童数」を乗じて算出した。 民生委員・児童委員に加え、各区地域支えあい課の保健師及び助産師で対応する。	
		訪問率		%	59.6 (78.1)	74.5 (82.3)	80.2 (86.5)	93.3 (90.7)	— (95.0)	94.8%	95.6%	96.4%	97.2%		98.0%
		確保方策			民生委員・児童委員1,858人、助産師24名、保健センター保健師66名で対応	民生委員・児童委員1,864人、助産師36名、保健センター保健師67名で対応	民生委員・児童委員1,831人、助産師43名、保健センター保健師67名で対応	民生委員・児童委員1,824人、助産師40名、保健センター保健師78名で対応	民生委員・児童委員1,824人、助産師40名、保健センター保健師78名で対応	民生委員・児童委員1,985人に加え、助産師及び保健センター保健師の専門職で対応	民生委員・児童委員1,996人に加え、保健師83人及び助産師40人で対応する。				

事業名	提供区域	区分		現行計画期間の実績値（下段カッコ内は計画値）					次期計画の計画値					量の見込みの算出方法 (カッコ内の割合%)は小数点以下第2位を四捨五入して表示)	確保の考え方				
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度						
⑤ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 〔子育て世帯訪問支援事業（令和5年度までの養育支援訪問事業）〕	全市	量の見込み	回	280 (332)	191 (332)	92 (332)	97 (332)	— (332)	124	136	149	163	178	令和5年度の「利用実績」に、過去5年間の各区こども家庭センター等における虐待対応件数の「平均増加率」(12.4%)を乗じ、利用勧奨・措置の「見込数」(15人)を加えた数値に、計画期間中の年齢別推計児童数の「年度別減少率」(△2.4%～△2.6%)を乗じて算出した。	現行の事業実施体制で支援ニーズに対応可能であることから、現行の委託事業所(介護事業所等)の数(12か所)を維持し、事業実施体制を確保する。				
			世帯	17 (18)	12 (18)	8 (18)	11 (18)	— (18)	12	13	14	15	16						
〔【新規】親子関係形成支援事業〕	全市	確保方策	か所	15 (15)	12 (15)	11 (15)	10 (15)	12 (15)	12	12	12	12	12	令和6年度の半年間のモデル事業での支援プログラムの定員(8人)を基にし、年間の事業対象者を16人として算出した。	支援プログラムを実施するための専門的な知識及び技術を有し、参加者の支援に当たり関係機関等と連携を図ることができる委託事業所(社会福祉法人等)に委託して実施する。				
			人					16	16	16	16	16	16						
⑥ 地域子育て支援拠点事業 〔地域子育て支援拠点事業(常設オープンスペース)〕	行政区	量の見込み	人日	32,058 (134,389)	31,848 (143,205)	58,101 (152,599)	89,118 (162,609)	— (173,276)	111,099	109,111	107,158	105,239	103,355	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度の「利用実績」(118,352人)に、過去6年間(平成30年度～令和5年度)の年齢別児童数(0～2歳児)の「平均減少率」(△3.8%)を乗じた数値に、計画期間中の年齢別推計児童数(0～2歳児)の「平均減少率」(△1.8%)を乗じ、ニーズ調査結果を基に算定した「地域子育て相談機関」の設置に伴い増加が見込まれる「利用人数」を加えて算出した。	現行の常設オープンスペース設置数(24か所)を維持し、事業実施体制を確保する。 また、市民により身近な場所で支援を行えるよう、既存の公募型常設オープンスペースの機能強化(出張ひろば等、付加的事業の実施)や、地域のオープンスペースへの支援を実施していく。				
			確保方策	か所	20 (20)	21 (21)	22 (22)	23 (23)	24 (24)	24	24	24	24			24			
		直営型	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8	8	8	8	8	8						
		公募型	12 (12)	13 (13)	14 (14)	15 (15)	16 (16)	16	16	16	16	16	16						
⑦ 子育て援助活動支援事業(放課後利用) 〔ファミリー・サポート・センター事業(放課後利用)〕	全市	量の見込み	人日	707 (1,557)	601 (1,504)	636 (1,452)	256 (1,403)	— (1,355)	1,559	1,512	1,467	1,423	1,380	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の平成30年度の実績(1,669人)に、過去6年間(平成30年度～令和5年度)までの年齢別児童数(6～13歳)の平均減少率(△0.7%)を乗じて算出した数値に、計画期間中の年齢別推計児童数(6～13歳)の平均減少率(△3.0%)を乗じて算出した。	現行の事業実施体制で対応可能であると考えられる。 なお、より幅広い地域やニーズに対応できるよう、提供会員数の増加を図る。				
			確保方策	707 (1,557)	601 (1,504)	636 (1,452)	256 (1,403)	— (1,355)	1,559	1,512	1,467	1,423	1,380						
⑧ 妊婦に対して健康診査を実施する事業 〔妊娠健康診査事業〕	全市	量の見込み	人	9,126 (9,232)	8,543 (8,926)	8,255 (8,630)	7,888 (8,343)	— (8,066)	7,246	6,906	6,583	6,275	5,981	令和5年度の妊娠届出数に過去5年間(令和元年度～令和5年度)の妊娠届出数の平均減少率(△4.7%)を乗じて算出した「受診回数」に、国が示す「望ましい受診回数」(14回)を乗じた数値から、死産や早産など対象外となる「受診回数」を差し引き、令和6年4月から令和6年6月までの実績を基に算定した予定日を超過した妊婦健診の「受診回数」を加えて算出した。	国が示す望ましい基準の健診について、全ての妊婦が受診できるよう、体制及び受診回数、検査項目を確保する。				
			回	120,500 (115,266)	113,468 (111,477)	110,838 (107,812)	103,452 (104,267)	— (100,839)	92,680	88,414	84,344	80,461	76,758						
⑨ 【新規】こども誰でも通園制度	全市	量の見込み	時間						9,834	10,904	12,900	14,942	17,005	年齢別推計児童数を基に算定した「対象児童数」に、「利用上限時間数」(10時間)を乗じた数値に、令和6年度の試行的事業の利用率(12%)が計画最終年度の令和11年度に倍増するよう段階的に高めた「利用率」を乗じて算出した。	現時点で確認している令和7年度の入園可能時間数が量の見込みを上回っており、対応可能と考えられる。 なお、ニーズの増加に対応できるよう、事業を実施する施設や定員の増加等を図る。				
			確保方策	時間						14,348	14,948	15,548	15,548			17,005			
⑩ 【新規】産後ケア事業	全市	量の見込み	宿泊型ケア	日										令和5年度の「利用実績」(宿泊型：延べ596日、デイケア型：延べ164日)に、令和4年度から令和5年度の「伸び率」(宿泊型：2.8%、デイケア型：27.1%)を乗じて算出した。	委託する産後ケア事業所数(医療機関及び助産所)を現状(宿泊型10か所、デイケア型9か所)から増加することにより、事業実施体制の充実を図る。				
			デイケア													208	265	337	428
		宿泊型ケア	11													12	13	14	16
		デイケア	10													11	12	14	15

※ 「次期計画の計画値」について、既存の確保量が量の見込みを上回っている場合は、「量の見込み」と「確保方策」を同値としている。

※ [] は本市事業名